

御存知ですか？

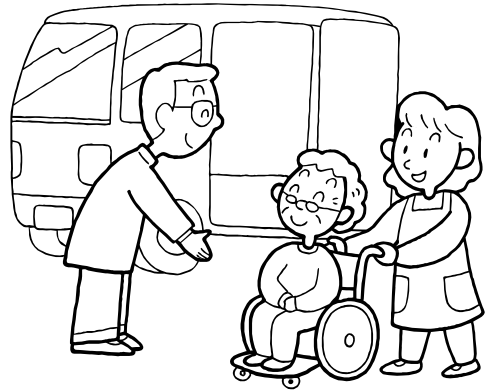
長隆氏と大塚ゆうじ議員が結託し 旭中央病院を独立行政法人化しようとする動き

職員不在の「非公務員型独立行政法人化」の議論

今、旭市議会には「旭中央病院検討委員会」が設置され議論・検討がされています。これまで2回開催されていますが、ここで議論の大半は「非公務員型独立行政法人化」（以下、独法化）という内容になっています。これを主導しているのが、委員の一人である長隆（おさ たかし）氏であり、議員では旭中央病院の医師でもある大塚ゆうじ氏です。

「非公務員型独立行政法人化」は、文字通りの職員は旭市の職員としての身分を失います。これほど重要なことにも関わらず、職員不在で議論がすすめられていること自体が異常です。しかも、大塚議員は自身のブログで「中央病院を独法化すると職員の待遇が悪くなるという人がいますが、全く逆で、公務員のままでいる方が待遇が悪化すると思います」と主張しています。

しかし、独法化の最大の目的は「経営の効率化」です。不採算の医療の切り捨て・削減、そして必ず職員の人件費（数や賃金そのもの）を切り下げて利益



を追求するようになるのです。その証拠に、旭市が実施した独法化した病院のアンケート結果では、その多くの病院が「評価型賃金体系」を導入したと答えています。評価型賃金体系導入の目的は、総額人件費の抑制以外にありません。つまり、独法化と同時に、人件費総額を抑える一つの方法として、一人ひとりの職員に不透明な評価を加え賃金を抑えるという制度を導入しているのです。

実際に、旭中央病院でも、昨年の4月から賃金には反映されない評価制度が導入され、今年の4月から評価を賃金に反映させるとされています。すでに、着々と準備をすすめているのです。

これだけ職員に大きな影響を与える「独法化」の議論を、職員不在ですすめているのでしょうか？大塚議員は、長隆氏（税理士・公認会計）を「医療の専門家」と天まで持ち上げていますが、「効率化最優先の医療」の専門家ではなく、実際に毎日職場で奮闘している職員や、患者さんや地域住民からこそ、その声や思いを聞くことが先決ではないでしょうか



労働組合をつくって職場を改善しませんか

旭中央病院で働く職員のみなさん。

患者さんや利用者さんに、より良い医療や看護、介護を提供しようと、厳しい職場実態の下で毎日ご奮闘されていることと思います

しかし、働く職場の状況はどうですか？みなさんの働く意欲が湧き、働き甲斐の持てる職場になっていますか？理不尽なこと、納得できないことがまかり通っていませんか？

労働組合は、生き活きと誇りを持って働き続けられる職場をつくるためにあります。一人ひとりが力を合わせて団結し、経営者に対しても対等に物が言える組織であり、そのことは憲法や法律でも保障されています。

旭中央病院で働くみなさん。働きやすい職場をつくることは、患者さんや地域のみなさんに良質な医療や看護、介護を提供することにつながります。

労働組合に入って、労働組合をつくって、一人ひとりの職員と患者さん、地域住民が主人公の病院に生まれ変わらせませんか。ご相談、ご意見をお寄せいただいても結構です。

御連絡をお待ちしています。

千葉県医療労働組合連合会

千葉医療福祉労働組合

〒262-0032 千葉市花見川区幕張5-417-222グリーンソイツ111号

TEL 043-213-5071 FAX 043-275-8210

chibairoren@yahoo.co.jp